

国立研究開発法人国立環境研究所利益相反マネジメントポリシー

平成27年4月1日

1. 目的

国立研究開発法人国立環境研究所（以下「研究所」という。）は、中核的な環境研究機関として、企業、大学又はその他の団体（以下「企業等」という。）との共同研究、研究成果の活用促進などの産学官連携を通じて、社会貢献の推進に努めている。

しかし、産学官連携を推進する過程においては、研究所の役職員等が企業等との関係で有する利益や義務が、公的機関である研究所が役職員等に求める義務と衝突すること、すなわち利益相反が起こりうることを常に意識し、その適正化を図る必要がある。

このため、研究所は、この利益相反を適切にマネジメントすることにより、研究所自らの社会的信頼を確保しつつ、産学官連携の円滑な推進を図ることを目的として、利益相反マネジメントの基本方針を定める。

2. 利益相反マネジメントの基本方針

- (1) 研究所は、公正な産学官連携を通じた社会貢献を推進する。
- (2) 研究所は、産学官連携を公正かつ効率的に行うため、役職員等の利益相反の状況を把握し、生じうる弊害を未然に防止するための利益相反マネジメント委員会等の体制を整備する。
- (3) 研究所は、利益相反マネジメントを的確に行うため、役職員等に対して、個人的利益を含め産学官連携に関する必要な情報の報告を求める。この過程で収集された個人情報等は、法律に基づき適切に管理する。
- (4) 研究所は、産学官連携のパートナーとなる企業等に対しても理解と協力を求め、適切な利益相反マネジメントを推進する。

以 上